# 新技術を活用促進させるためのモデル施工対象技術の公募

#### 1. 公募の目的

国土交通省では、「公共工事等における新技術活用システム」(新技術情報提供システム「NETIS」を中核としたシステム)を運用しており、新技術をNETISへ登録し、登録された有用な新技術の活用促進を行っている。

しかし、NETIS に登録された技術の掲載期間は最大10年となっており、活用が少なく 事後評価されない技術は5年間の掲載期間を迎える技術も多く、未評価技術の活用促進が課題となっている。また、活用実績の少ない技術や技術情報の少ない技術は建設 現場で採用しづらいという一面もある。

そこで、国土交通省九州地方整備局九州技術事務所内に新技術のモデル施工を実施し、技術事務所に来所した整備局職員や工事関係者等へPRすることで、ユーザーに目で見て、触れてもらうことにより実現場での活用につながるものと考えている。

今回、技術事務所内でモデル施工が可能な工種として「防草工」に関する技術を公募するものである。

#### 2. 公募技術

(1)対象技術

「防草工」(シート系、土系舗装、目地防草系)

(2)応募技術の条件等

応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1)新技術情報提供システム(以下、「NETIS」という。)登録技術であること。
- 2) NETIS未評価技術(NETIS番号末尾「-A」)
- 3) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 4) モデル施工については、応募者の負担・責任により、2019年8月29日(木)~2019年9月20日(金)の平日の期間に施工されること。
- 5) モデル施工の設置期間は2022年9月末までを考えており、設置後の維持管理および設置期間終了後の撤去については応募者の負担により実施されることを想定しているが、詳細については選定後に協議するものとする。
- 6)3. 応募資格等を満足すること。

# 3. 応募資格等

- 1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。
  - ・応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。
  - ・応募技術を施工する上で必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。
- 2) 予算決算及び会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)、第71条 (一般競争に参加させないことができる者)の規定に該当しない者であること。 並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるも のとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している 者でないこと。

# 4. 応募方法

(1)資料の作成及び提出

別添応募資料を作成し、E-mail、郵送又は持参にて提出すること。 また、応募技術のパンフレットがあれば、併せて提出すること。

(2)提出(郵送)先

〒830-8570 久留米市高野1丁目3番1号

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所

施工調查•技術活用課 岡島 宛

TEL 0942-32-8245(代表)

E-mail okajima-t8910@mlit.go.jp

#### 5. 公募期間

2019年7月29日(月)~2019年8月9日(金)(郵送の場合は、当日消印有効)

# 6. ヒアリング等

応募された技術の内容について不明な箇所が有る場合は、ヒアリング等を実施することがある。なお、ヒアリング等を実施する場合は、ヒアリング等の実施時期、方法及び内容等について別途通知する。

- 7. 技術の選定に関する事項
- (1)選定にあたっての前提条件

- 1)公募技術、応募資格の条件等に適合していること。
- 2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備がないこと。
- (2)モデル施工対象技術の選定条件

募集技術は10技術程度を予定しており、以下の選定条件より選定する。

- 1) NETIS登録の新しい技術を優先する
- 8. 応募結果の通知・公表について
- (1)選定結果

応募者に対して選定されたか否かについて文書で通知する。

応募者に対する通知は、2019年8月15日(木)~2019年8月16日(金)の期間に 実施する予定である。

(2) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全 部又は一部を取り消すことがある。

- 1)選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- 2)選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。
- 9. 現場説明とモデル施工の実施について
- (1)現場説明

選定通知の後に、モデル施工実施箇所の確認や施工計画確認等を含めた現場説明を、九州技術事務所にて行うものとする。

現場説明は、2019年8月19日(月)~2019年8月28日(水)の期間に実施することを想定している。

(2)モデル施工の実施

応募技術の施工については、2019年8月29日(木)~2019年9月20日(金)の平 日の期間に実施・完了されることとする。

なお、モデル施工実施箇所付近に技術説明用の簡易な看板を設置するものとする が、詳細な設置箇所や構造等については、現場説明時に協議するものとする。

- 10. 費用負担
- (1) 応募資料の作成、提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2)モデル施工の実施、看板の設置に要する費用は、応募者の負担とする。
- (3)モデル施工や看板の設置期間終了後の撤去に要する費用は基本的に応募者の負担とするが、詳細については別途協議するものとする。

### 11. その他

- (1)応募された資料は、技術の選定以外に無断で使用することはない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3)選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 施工する工作物および看板の所有権については、九州技術事務所に帰属するものとする。
- (5)募集内容に関する問い合わせに関しては以下の通り、受け付ける。
  - 1) 問い合わせ先および資料提出先

〒830-8570 久留米市高野1丁目3番1号

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所

施工調查•技術活用課 岡島 宛

TEL 0942-32-8245(代表)

E-mail okajima-t8910@mlit.go.jp

2)期 間:2019年7月29日(月)~2019年8月9日(金)

(十・日・休日を除く平日の9:30~17:00 までとする。ただし12:00~13:00 は除く)

3) 受付方法: 面談、電話、FAX、E-mail(様式自由)にて受け付ける。